

# 熊本県公報

第12899号  
令和2年(2020年)  
2月14日(金)  
(毎週火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 漁獲共済加入に係る契約締結申込みの同意成立…………… (団体支援課) 1
- 林業種苗法に基づく指定採取源の指定…………… (森林整備課) 2
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 2
- 道路の供用開始…………… ( " ) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… ( " ) 3
- 保安林の指定に関する予定…………… ( " ) 4
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 4
- 道路の区域変更…………… ( " ) 4
- 道路の区域変更…………… ( " ) 5

### 公 告

- 建築基準法第76条による建築協定の廃止…………… (建築課) 5
- 令和2年度(2020年度)経営事項審査の実施…………… (監理課) 6
- 令和3、4年度(2021、2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請…………… ( " ) 10
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 10
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 11
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 11
- 公共測量の実施…………… (監理課) 11
- 公共測量の終了…………… ( " ) 12
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 12
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 12
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 13
- 道路の位置の指定…………… ( " ) 13
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工振興金融課) 13

### 登 載 依 頼

- 熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用許可規定の一部を改正する規程…………… (警察本部運転免許試験課) 13
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (装飾古墳館) 14
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 15
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 18
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 22
- 令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 25
- 令和元年度(2019年度)第2回熊本県国土利用計画審議会の開催…………… (国土利用計画審議会) 28

## 告 示

### 熊本県告示第108号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があり、同法第108条第2項に規定する要件に該当すると認められるので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域	区 分
天草漁業協同組合の地区のうち天草市天草町の地区	10トン未満の漁船により主として刺網及び小型定置網を営む漁業

**熊本県告示第109号**

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、次のとおり指定採取源に指定したので、同法第5条第1項の規定により告示する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

指定番号	熊本育令和1-2
指定年月日	令和2年（2020年）2月14日
指定採取源の種別	育種母樹林
樹種	スギ
所在場所	熊本県阿蘇郡南阿蘇村久石一の中原3490-1
本数	500本
面積	0.10ヘクタール
所有者氏名及び住所	羽田 誠次 熊本県阿蘇郡南阿蘇村久石3609-3

**熊本県告示第110号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	稲生野甲佐線	上益城郡甲佐町大字上早川字六谷 4453番4地先から 同所 3673番地先まで	27.9	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）2月14日

**熊本県告示第111号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	稲生野甲佐線	上益城郡甲佐町大字上早川字六谷 4295番2地先から 同所 4295番1地先まで	12.5	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）2月14日

**熊本県告示第112号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	三本松甲 佐線	上益城郡甲佐町大字安平字村下 474番1地先から 同所 791番2地先まで	29.8	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)2月14日

**熊本県告示第113号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	六嘉秋津 新町線	上益城郡嘉島町大字上六嘉字丸池 162番1地先から 同所 157番2地先まで	54.0	災害復旧

2 供用を開始する期日 令和2年(2020年)2月14日

**熊本県告示第114号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺字下立岩1633番、1647番、1651番、1653番1

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下立岩1633番・1647番・1653番1(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**熊本県告示第115号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡小国町大字上田字合志5521番38

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字合志5521番38(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに小国町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第116号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡西原村大字鳥子字持矢倉133番1、139番、140番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字持矢倉139番・140番(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部阿蘇地域振興局並びに西原村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第117号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、令和2年(2020年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	北里宮原線	阿蘇郡小国町大字北里字西村 3633番1地先から 同所 3643番5地先まで	前	6.2 ～ 14.8	217.6	単道改
			後	6.2 ～ 23.0		

- 2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月14日

熊本県告示第118号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
その関係図面は、令和2年(2020年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	立野停車場線	阿蘇郡南阿蘇村大字立野字立野 1576番18地先から	前	4.5 ～ 22.0	368.0	道路区域からの除外

		同所 1596番4地先まで	後	11.3 ～ 22.0	318.0	
--	--	------------------	---	-------------------	-------	--

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月14日

熊本県告示第119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)2月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	津留柳線	阿蘇郡高森町大字野尻字初馬谷 1125番5地先から	前	12.7 ～ 36.0	258.9	道路区域からの除外
		同所 1111番2地先まで	後	12.7 ～ 36.0		

2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)2月14日

公 告

熊本県公告第79号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第76条の3第6項において準用する第76条第1項の規定により建築協定の廃止を次のとおり認可する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 認可を受けた者の住所及び氏名

宇土市入地町110番地7

宇土・入地ニュータウン建築協定運営委員会 委員長 藤崎 貫治

2 協定の名称

宇土・入地ニュータウン建築協定

3 協定区域の地名及び地番

宇土市入地町字塩田38番4、同33番1、同33番2、同33番3、同33番4、同33番5、同33番6、同33番7、同33番8、同35番1、同35番2、同35番3、同35番4、同35番5、同35番6、同35番7、同35番8、同37番1、同37番2、同38番1、同38番2、同38番3、同38番4、同38番5、同38番6、同38番7、同38番8、同38番9、同38番10、同38番11、同38番12、同93番1、同93番2、同93番3、同93番4、同93番5、同93番6、同93番7、同93番8、同93番9、同95番1、同95番2、同95番3、同95番4、同97番1、同97番2、同97番3、同97番4、同97番5、同97番6、同97番7、同97番8、同97番9、同97番10、同97番11、同98番1、同字入地105番1、同105番2、同105番3、同105番4、同105番5、同105番6、同105番7、同105番8、同106番1、同106番2、同106番3、同106番4、同106番5、同106番6、同106番7、同106番8、同106番9、同107番1、同107番2、同107番3、同108番1、同108番2、同108番3、同108番4、同108番5、同108番6、同109番1、同109番2、同109番3、同109番4、同109番5、同109番6、同109番7、同109番8、同109番9、同109番10、同109番11、同109番12、同110番1、同110番2、同110番3、同110番4、同110番5、同110番6、同110番7、同110番8、同110番9、同110番10、同185番1、同185番2、同185番3、同185番4、同185番5、同185番6、同185番7、同186番1、同186番2、同186番3、同186番4、同186番5、同186番6、同186番7、同186番8、同186番9、同186番10、同186番11、同186番12、同188番1、同188番2、同188番3、同188番4、同188番5、同188番6、同188番9、同188番10、同188番11、同188番12、同188番13、同188番14、同188番17、同188番18及び同188番19

4 協定区域の面積

39,835.97平方メートル

- 5 廃止年月日 令和2年(2020年)1月27日  
6 指令番号 熊本県指令央土景建第281号

### 熊本県公告第80号

令和2年度(2020年度)に熊本県が実施する建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第27条の23第1項の規定による経営事項審査(経営状況分析を除く。)の申請の時期及び方法等について、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。)第19条の6第1項及び第21条の2第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、経営状況分析の申請については、法第27条の24第1項に規定する登録経営状況分析機関が規則第19条の2第1項の規定により公示する申請の時期及び方法等に従い行わなければならない。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 申請の対象者  
法第3条第1項の規定による熊本県知事の建設業許可を受けた建設業者で、直近の決算日(以下「審査基準日」という。)が令和元年(2019年)10月1日から令和2年(2020年)9月30日までの間(以下「該当期間」という。)のいずれかの日である者
- 2 審査日及び審査場所等  
別表のとおり
- 3 審査日の予約
  - (1) 予約先  
主たる営業所がある地域を所管する広域本部(地域振興局)土木部
  - (2) 予約の期限  
令和2年(2020年)11月30日
  - (3) 予約の方法  
予約を行う審査日は、別表のうちの対象決算月に対応する審査日とし、当該予約は、法第11条第2項の規定による変更届出書(事業年度終了)を提出した後に行うものとする。  
ただし、審査基準日が令和2年(2020年)8月1日から令和2年(2020年)9月30日までの者にあつては、前年度に提出した変更届出書(事業年度終了)の副本(受付印があるものに限る。)を持参し、令和2年(2020年)11月2日から令和2年(2020年)11月30日までの間に予約することができる。  
別表のうちの予備日の予約については、熊本県土木部監理課において令和3年(2021年)1月18日から受け付けるが、予備日に予約できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。  
ア 1の者のうち、令和3年(2021年)1月15日までに経営事項審査を受審しなかった者であること。  
イ 審査基準日が、該当期間内の日である建設業者で、令和2年(2020年)10月1日以降に新たに法第3条第1項の規定による許可(業種の追加を含む。)を受けた者であること。  
ウ 民事再生法等の手続中の者であること。
- 4 申請の方法  
経営事項審査の申請は、3により予約した審査日に、別表に指定している審査場所において、5の書類を持参して行うものとする。
- 5 審査日に持参する書類
  - (1) 経営事項審査申請書(規則別記様式第25号の11)
  - (2) 経営事項審査添付書類
  - (3) その他別に定める書類
- 6 経営事項審査の手数料及び納付方法
  - (1) 手数料  
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)第2条第1項第114号及び第114号の2に規定する額
  - (2) 納付方法  
経営事項審査添付書類の「審査手数料証紙貼り付け書」に熊本県収入証紙を貼り付けて納付するものとする。
- 7 経営事項審査の結果通知  
経営事項審査の結果通知書は、申請者に対し郵送する。
- 8 その他  
経営状況分析は、国土交通大臣の登録を受けた登録経営状況分析機関で行う必要がある。(登録経営状況分析機関については、国土交通省ホームページ「登録経営状況機関一覧」に掲載)
- 9 問合せ先  
熊本県土木部監理課建設業班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話096-333-2485(ダイヤルイン)

別表

地区	対象決算月	審査日			審査場所
		月	日(曜日)	開始時間	
熊 本	10~11月決算法人	4	16(木)、17(金)	午前9時から	4/16、4/17 (熊本県庁行政棟 本館8階801会議室)  5/25、5/26、11/19、 11/20、11/24 (熊本県庁行政棟 新館2階職員研修室)  上記以外の日 (熊本県庁行政棟 本館10階1002会議室)
	個人、12月決算法人	5	25(月)、26(火)		
		6	10(水)		
	1~2月決算法人	6	18(木)、19(金)		
	3月決算法人	7	27(月)、28(火)、29(水)		
	4月決算法人	8	25(火)、26(水)		
	5月決算法人	9	24(木)、25(金)		
	6月決算法人	10	21(水)、22(木)、23(金)		
	7月決算法人	11	5(木)、6(金)		
	8月決算法人	11	19(木)、20(金)、24(火)		
9月決算法人	12	9(水)、22(火)、23(水)、24(木)			
	1	14(木)、15(金)			
宇 城	10~11月決算法人	4	8(水)	午前9時から  (4/8、6/11は 午後1時から)	宇城建設会館
	個人、12月決算法人	4	8(水)		
		5	19(火)		
		6	11(木)		
	1月決算法人	6	11(木)		
	2月決算法人	6	11(木)		
	3月決算法人	7	10(金)		
	4~5月決算法人	9	16(水)		
	6月決算法人	10	13(火)		
	7月決算法人	11	11(水)		
8~9月決算法人	12	16(水)			
玉 名	10~11月決算法人	4	6(月)	午前9時から  (4/6は 午後1時から)	玉名建設会館
	個人、12月決算法人	4	6(月)		
		5	27(水)		
		6	17(水)		
	1月決算法人	6	17(水)		
	2~3月決算法人	7	8(水)		
	4月決算法人	8	20(木)		
	5月決算法人	9	2(水)		
	6月決算法人	10	1(木)		
	7月決算法人	11	9(月)		
8月決算法人	11	25(水)			
9月決算法人	12	7(月)			

鹿本 菊池	10～11月決算法人	4	21(火)	午前9時から	菊池建設会館
	個人、12月決算法人	5	20(水)		
		6	9(火)		
	1月決算法人	6	9(火)		鹿本建設会館
	2～3月決算法人	7	16(木)		
	4月決算法人	8	18(火)		
	5月決算法人	9	17(木)		
	6月決算法人	10	5(月)、6(火)		
	7月決算法人	11	4(水)		
8～9月決算法人	12	3(木)、4(金)	3日:菊池建設会館 4日:鹿本建設会館		
阿蘇	10～11月決算法人	4	15(水)	午前9時から (4/15は 午後1時から)	阿蘇建設会館
	個人、12月決算法人	4	15(水)		
		5	13(水)		
		6	12(金)		
	1月決算法人	6	12(金)		
	2月決算法人	6	12(金)		
		7	6(月)		
	3月決算法人	7	6(月)		
	4月決算法人	8	24(月)		
	5月決算法人	9	9(水)		
6月決算法人	10	12(月)			
7月決算法人	11	18(水)			
8～9月決算法人	12	8(火)			
上益城	10～11月決算法人	4	7(火)	午前9時から (4/7、6/3は 午後1時から)	矢部建設会館
	個人、12月決算法人	4	7(火)		
		5	12(火)		
		6	3(水)		
	1月決算法人	6	3(水)		
	2～3月決算法人	7	1(水)		
	4～5月決算法人	9	7(月)		
	6月決算法人	10	7(水)		
	7～8月決算法人	11	16(月)		
9月決算法人	12	17(木)			



八 代	10~11月決算法人	4	13(月)	午前9時から	八代建設会館
	個人、12月決算法人	5	18(月)		
		6	15(月)		
	1月決算法人	6	15(月)		
	2~3月決算法人	7	7(火)		
	4月決算法人	8	19(水)		
	5月決算法人	9	3(木)、4(金)		
	6月決算法人	10	8(木)、9(金)		
	7月決算法人	11	10(火)		
	8月決算法人	11	17(火)		
9月決算法人	12	10(木)、11(金)			
芦 北	10~11月決算法人	4	9(木)	午前9時から (4/9は 午後1時から)	芦北建設会館
	個人、12月決算法人	4	9(木)		
		6	16(火)		
	1月決算法人	6	16(火)		
	2~3月決算法人	7	2(木)		
	4~5月決算法人	9	8(火)		
	6月決算法人	10	15(木)		
	7月決算法人	11	12(木)		
8~9月決算法人	12	15(火)			
球 磨	10~11月決算法人	4	20(月)	午前9時から (4/20は 午後1時から)	球磨地域振興局 大会議室
	個人、12月決算法人	4	20(月)		
		6	22(月)		
	1月決算法人	6	22(月)		
	2~3月決算法人	7	3(金)		
	4~5月決算法人	9	18(金)		
	6月決算法人	10	16(金)		
	7~8月決算法人	11	27(金)		
9月決算法人	12	14(月)			
天 草	10~11月決算法人	4	10(金)	午前10時から (5/22、6/5、 9/11は 午前9時から)	p
	個人、12月決算法人	5	21(木)、22(金)		
		6	4(木)、5(金)		
	1月決算法人	6	4(木)、5(金)		
	2~3月決算法人	7	17(金)		
	4月決算法人	8	21(金)		
	5月決算法人	9	10(木)、11(金)		
	6月決算法人	10	2(金)		
	7月決算法人	11	13(金)		
8月~9月決算法人	12	18(金)			

予備日	受審要件を満たす者	2	3	3(水)	午前10時から	熊本県庁行政棟本館 10階1002会議室
		0				
		2				
		1				
		年				

熊本県公告第81号

令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の経営事項審査の申請時における審査申請の方法等について、次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 申請の対象者

令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)において熊本県が発注する建設工事に係る競争入札に参加しようとする建設業者で、熊本県知事の建設業許可を受けた者

2 申請の方法

令和2年度(2020年度)に熊本県が実施する経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)の申請を行う際(予備日を除く。)に3に掲げる書類を提出するものとする。

3 提出書類及び提出部数

- (1) 令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請書(建設工事) 2部
- (2) 個人住民税特別徴収実施確認・開始誓約書 1部

4 持参書類

別に定める経営事項審査申請に必要な書類

5 資格審査及び結果通知

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査付要綱(平成15年熊本県告示第221号)に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。
- (2) 3に掲げる書類に不足のある者並びに経営事項審査における総合評定値の請求を行っていない業種及び申請直前2か年又は3か年の事業年度における完成工事高に実績がない業種については、申請を受け付けない。
- (3) 経営事項審査において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかの加入状況が「無」となっている者の申請は受け付けない。ただし、令和2年(2020年)12月31日までに当該保険に加入し、かつ、当該保険料の未納がない者又は適用除外となった者については、別に定める「令和3・4年度(2021・2022年度)熊本県工事入札参加者資格審査申請要領(経審時受付を除く申請及び技術事項等評価項目申請)」(以下「経審時外受付申請要領」という。)に基づき審査を行う。
- (4) 国税及び県税に未納税額がある者の申請は受け付けない。
- (5) 審査の結果は令和3年(2021年)3月末までに文書にて通知する予定である。

6 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和3年(2021年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までとする。

7 その他

- (1) 2の方法による申請を原則とするが、県庁への持参又は郵送による申請も認めるものとし、その申請方法については、経審時外受付申請要領を参照すること。
- (2) 熊本県内に主たる営業所を有し、国土交通大臣の建設業許可を受けた者は、経審時外受付申請要領に基づき申請すること。
- (3) 入札参加者資格審査における格付に係る技術事項等評価項目の申請を行う者は、経審時外受付申請要領に基づき別途申請すること。
- (4) 経審時外受付申請要領は、令和2年(2020年)11月頃に定め、熊本県公報及び熊本県ホームページ等において公表するものとする。
- (5) 入札参加者資格を有していても、電子入札システムの利用者登録が無ければ、県の入札には参加できない。電子入札システムに必要なICカード、機器及び登録方法については、「くまもと県市町村電子入札ホームページ」を確認すること。

8 問合せ先

熊本県土木部監理課建設業班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話096-333-2485(ダイヤルイン)

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。  
令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
高森町	平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）まで	大字草部・芹口の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）2月4日
八代市	平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）まで	海士江町の全部、上野町の一部、大村町の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）2月4日
八代市	平成27年度（2015年度）から平成29年度（2017年度）まで	島田町の全部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）2月4日
八代市	平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）まで	古閑下町の全部、上野町の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）2月4日
菊池市	平成29年度（2017年度）から平成30年度（2018年度）まで	広瀬・木柑子の一部	地籍図及び地籍簿	令和2年（2020年）2月4日

**熊本県公告第83号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市石貫4184番地5
- 2 築造者の氏名 森計也
- 3 道路の位置 玉名市石貫字井ノ浦4184番24及び同4184番25
- 4 道路の幅員 4.08メートル
- 5 道路の延長 35.00メートル
- 6 指定年月日 令和2年（2020年）1月24日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第294号

**熊本県公告第84号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市上庄字筒井1245番の一部、同1246番1、同1246番2、同1246番3、同1246番4、同1248番1の一部及び同1248番2  
1,859.36平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区清水岩倉二丁目2番10号  
城山ハウジング株式会社

**熊本県公告第85号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（基準点設置）	令和元年（2019年） 11月14日から 令和2年（2020年） 3月23日まで	熊本市北区改寄町外

**熊本県公告第86号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により南関町長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（3級水準測量、数値地形図データファイルの作成）	令和元年（2019年） 6月26日から 令和2年（2020年） 1月31日まで	玉名郡南関町

**熊本県公告第87号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人秋津営農組合	熊本市東区沼山津	熊本市東区秋津町秋田字井寺鶴2944番2ほか191筆
吉澤 勝巳	宇城市松橋町御船	宇城市松橋町御船字七番割494番ほか1筆
宅本 浩	上益城郡御船町小坂	上益城郡御船町大字滝川字宮下373番ほか3筆
吉本 正剛	熊本市南区城南町坂野	上益城郡甲佐町大字府領字上川原114番1ほか3筆
株式会社まきの農園	上益城郡甲佐町府領	上益城郡甲佐町大字府領字上川原124番
農事組合法人入佐	上益城郡山都町入佐	上益城郡山都町入佐字今古閑2267番1ほか161筆
小田原 一八	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町入佐字藪田1717番ほか4筆
八田 祥吾	上益城郡山都町入佐	上益城郡山都町入佐字法上寺3350番1ほか20筆
藤本 豊和	上益城郡山都町入佐	上益城郡山都町入佐字今古閑2240番ほか12筆

2 認可年月日

令和2年（2020年）2月7日

**熊本県公告第88号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有限会社九州セレクト	熊本市東区戸島西	上益城郡益城町大字木山字乙坊1085番ほか1筆
工藤 今朝春	上益城郡山都町長谷	上益城郡山都町長谷字赤迫1499番ほか1筆
上村 雄二	上益城郡山都町長田	上益城郡山都町長田字鮎ノ目77番1ほか4筆 〔一時利用地〕 上益城郡山都町長田字鮎ノ目9番ほか1筆
農事組合法人入佐	上益城郡山都町入佐	上益城郡山都町入佐字法上寺3361番ほか10筆

2 認可年月日  
令和2年(2020年)2月7日

**熊本県公告第89号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区世安町361番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社みらいコンシェルジュ
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字滝川字大塚1351番1
- 4 道路の幅員 5.01メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 33.11メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)1月29日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第285号

**熊本県公告第90号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市栗崎町605番地の2
- 2 築造者の氏名 株式会社渡邊建設
- 3 道路の位置 宇土市岩古曾町字小無田2264番4
- 4 道路の幅員 6.03メートルから6.57メートルまで
- 5 道路の延長 76.49メートル
- 6 指定年月日 令和2年(2020年)1月31日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第290号

**熊本県公告第91号**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定による届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マミーズ原万田店  
荒尾市原万田字八反田618-3
- 2 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(1) 変更前 1,453平方メートル  
(2) 変更後 0平方メートル
- 3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日  
平成30年(2018年)12月1日
- 4 変更する理由  
店舗閉店のため

**登 載 依 頼**

**熊本県警察本部告示第3号**

熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用許可規程の一部を改正する規程を次の

ように定める。

令和2年2月14日

熊本県警察本部長 小山 巖

熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用許可規程の一部を改正する規程  
熊本県運転免許センター運転免許試験コース使用許可規程（平成14年熊本県警察本部  
告示第1号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（使用者）

第2条 コースを使用することができる者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる者とする。

(1) 新たに大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、小型特殊自動車免許

又は牽引<sup>けん</sup>免許を受けようとする者で、新たに受けようとする運転免許により運転することができる自動車を用いて運転練習を行おうとするもの

(2) 運転免許を現に受けている者で、現に受けている運転免許により運転することができる自動車を用いて運転練習を行おうとするもの

第6条中「既<sup>すで</sup>に取得している」を「現に受けている」に改める。

第7条中「コースを使用するとき」を「コースにおいて運転練習を行おうとするとき」に、「既<sup>すで</sup>に取得している」を「現に受けている」に、「を取得して」を「を受けて」に、「同乗させなければならない」を「同乗させ、その指導の下に運転練習を行わなければならない」に、「大型自動二輪車又は普通自動二輪車」を「大型特殊自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車又は小型特殊自動車」に、「併走」を「並進又は追走」に改める。

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

### 熊本県教育委員会告示第1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県立装飾古墳館長 木下 行満

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 令和2年度（2020年度）肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
  - (2) 令和2年度（2020年度）肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務
  - (3) 令和2年度（2020年度）肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務
  - (4) 令和2年度（2020年度）肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- (1)から(4)までについては、それぞれの入札による。

#### 2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち、業務区分が「委託」、営業種目が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札資格を得ること。

#### 3 入札参加資格を得るための申請方法等

##### (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

##### (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581

##### (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月28日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

##### (4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

##### (5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。

##### (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年(2021年)10月1日から令和3年(2021年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

## 熊本県教育委員会公告第2号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県立装飾古墳館長 木下 行満

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 業務の名称

令和2年度(2020年度)肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務

#### (2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県立装飾古墳館総務課

郵便番号861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地

電話番号0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120

#### (3) 業務の内容

肥後古代の森鹿央地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

#### (4) 委託期間

令和2年(2020年)4月1日(水)から

令和3年(2021年)3月31日(水)まで

#### (5) 履行場所

熊本県山鹿市鹿央町岩原 肥後古代の森鹿央地区

#### (6) 予定価格

7,822,000円(消費税及び地方消費税抜きの金額7,110,909円)

#### (7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

#### (8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

#### (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

#### (10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

#### (11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

### 2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)2月28日(金)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理30,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

### 3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類(契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

### 4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月25日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)3月24日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)3月25日(水)午前9時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)3月24日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」



と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、1回とする。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否  
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第5号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。  
(本公告に係る入札・契約担当部局)  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地  
電話番号 0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

- ア (1)のア  
午前8時30分から午後5時15分まで(月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場合は翌日を除く。)
- イ (1)のイ、ウ  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and Content of service to be contracted  
Care of Kao area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender  
Date : March 25, 2020  
Place : Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum  
3085 Iwabaruru, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan  
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other  
Language : Japanese  
Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会公告第3号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県立装飾古墳館長 木下 行満

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
令和2年度(2020年度)肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地  
電話番号0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120
- (3) 業務の内容  
肥後古代の森山鹿地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間  
令和2年(2020年)4月1日(水)から  
令和3年(2021年)3月31日(水)まで
- (5) 履行場所  
熊本県山鹿市鍋田 肥後古代の森山鹿地区
- (6) 予定価格  
3,726,000円(消費税及び地方消費税抜きの金額3,387,272円)
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要ときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月28日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理10,000平方メートル以上かつ樹木管理3,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月25日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)3月24日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)3月25日(水)午前9時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)3月24日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、1回とする。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

## (8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

## (9) 入札保証金

免除する。

## 5 契約について

## (1) 契約書の作成の要否

要

## (2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

## (3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

## (4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

## 6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第5号の規定による一連の調達契約である。

## 7 問合せ

## (1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県立装飾古墳館総務課

郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地

電話番号 0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

## (2) 受付時間

ア (1)のア

午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）

イ (1)のイ、ウ

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

## 8 Summary

## (1) Name and Content of service to be contracted

Care of Yamaga area of forest Park of the Higo ancient times

## (2) Date and Place for tender

Date : March 25, 2020

Place : Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

## (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

3085 Iwabaruru, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan

Phone: 0968-36-2151

## (4) Other

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen

**熊本県教育委員会公告第4号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県立装飾古墳館長 木下 行満

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務の名称

令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務

## (2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県立装飾古墳館総務課

郵便番号861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地

電話番号0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120

## (3) 業務の内容

肥後古代の森菊水地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

## (4) 委託期間

令和2年(2020年)4月1日(水)から

令和3年(2021年)3月31日(水)まで

## (5) 履行場所

熊本県玉名郡和水町瀬川 肥後古代の森菊水地区

## (6) 予定価格

7,202,000円(消費税及び地方消費税抜きの金額6,547,272円)

## (7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

## (8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

## (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

## (10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

## (11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

## 2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

## (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更

が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月28日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理25,000平方メートル以上かつ樹木管理6,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

### 3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し、履行証明書及び業務仕様書）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年（2020年）3月10日（火）午後3時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

### 4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）3月10日（火）午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年（2020年）3月25日（水）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年（2020年）3月24日（火）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年（2020年）3月25日（水）午前10時

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年（2020年）3月24日（火）

(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、1回とする。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第5号の規定による一連の調達契約である。

7 問合せ

(1) 問合せ先



- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関する  
こと。  
(本公告に係る入札・契約担当部局)  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地  
電話番号 0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455

## (2) 受付時間

- ア (1)のア  
午前8時30分から午後5時15分まで(月曜日、月曜日が国民の祝日に関する  
法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の場合は翌日を除く。)
- イ (1)のイ、ウ  
午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項  
各号に掲げる日を除く。)

## 8 Summary

- (1) Name and Content of service to be contracted  
Care of Kikusui area of forest Park of the Higo ancient times
- (2) Date and Place for tender  
Date : March 25, 2020  
Place : Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum  
3085 Iwabaruru, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan  
Phone: 0968-36-2151
- (4) Other  
Language : Japanese  
Currency : Japanese Yen

## 熊本県教育委員会公告第5号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年(2020年)2月14日

熊本県立装飾古墳館長 木下 行満

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
令和2年度(2020年度)肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県立装飾古墳館総務課  
郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地  
電話番号 0968-36-2151 ファックス番号 0968-36-2120
- (3) 業務の内容  
肥後古代の森菊鹿地区樹木等保護管理業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (4) 委託期間  
令和2年(2020年)4月1日(水)から  
令和3年(2021年)3月31日(水)まで
- (5) 履行場所  
熊本県山鹿市菊鹿町米原 肥後古代の森菊鹿地区及び  
熊本県菊池市木野 肥後古代の森菊池地区
- (6) 予定価格  
12,748,000円(消費税及び地方消費税抜きの金額11,589,090円)
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
- ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
 ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「樹木保護管理」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のア受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）2月28日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 公告の日から過去3年間において、仕様書に記載する業務の内容において、芝管理25,000平方メートル以上かつ樹木管理1,000平方メートル以上の契約を締結し、当該契約の履行を完了している実績を有する者であること。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 契約の実績を証する書類（契約書の写し又は履行証明書）及び業務仕様書

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月10日(火)午後3時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)3月25日(水)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)3月24日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)3月25日(水)午前10時30分

(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)3月24日(火)

(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。

当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、1回とする。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(9) 入札保証金

免除する。

## 5 契約について

(1) 契約書の作成の要否  
要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

## 6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この調達は、地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第5号の規定による一連の調達契約である。

## 7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

（本公告に係る入札・契約担当部局）

熊本県立装飾古墳館総務課

郵便番号 861-0561 熊本県山鹿市鹿央町岩原3085番地

電話番号0968-36-2151 ファックス番号0968-36-2120

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

ア (1)のア

午前8時30分から午後5時15分まで（月曜日、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日の場合は翌日を除く。）

イ (1)のイ、ウ

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

## 8 Summary

(1) Name and Content of service to be contracted

Care of Kikuka area of forest Park of the Higo ancient times

(2) Date and Place for tender

Date : March 25, 2020

Place : Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Decorated Tumulus Museum

3085 Iwabarū, Kao-machi, Yamaga-City, Kumamoto Prefecture, 861-0561, Japan

Phone: 0968-36-2151

(4) Other

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen

## 熊本県国土利用計画審議会公告第2号

令和元年度（2019年度）第2回熊本県国土利用計画審議会の会議を次のとおり開催する。

令和2年（2020年）2月14日

熊本県国土利用計画審議会

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)2月21日(金)午前10時から午前12時(予定)まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ 2階「りんどう・つばき」
- 3 議事  
(1) 熊本県土地利用基本計画(第5次熊本県国土利用計画)の策定について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻5分前までに、当該会議の会場において、事務局の指示に従って会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県国土利用計画審議会事務局  
(熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課地域づくり調整班)  
電話096-333-2135